



---

# 脱炭素の取組で進める地域の活性化

---

(「世界首長誓約/日本」オンラインセミナー)

2022年 1月17日

環境省 地域脱炭素推進総括官 上田 康治



---

# 1. 地域脱炭素ロードマップの背景・経緯

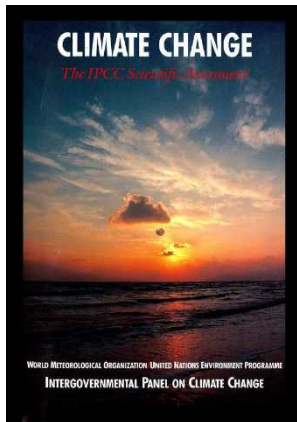
---

# IPCCによる科学的知見の提供

## 評価報告書

- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、WMO（世界気象機関）とUNEP（国連環境計画）により1988年に設置された政府間組織であり、世界の政策決定者等に対し、**科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援**。これまで5度にわたり評価報告書を作成

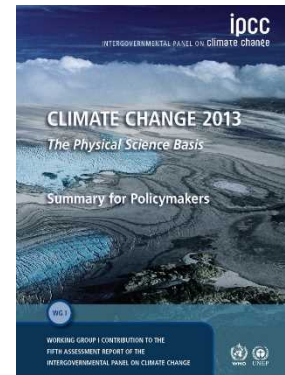
### 第1次評価報告書（1990年）



人為起源の温室効果ガスは  
気候変化を生じさせるおそれがある。



### 第5次評価報告書（2013～2014年）



- 気候システムの温暖化には疑う余地がない。
- **温暖化の主な要因は、人間活動の可能性が極めて高い。（95%以上）**
- 温暖化対策をとらなかった場合、**今世紀末の気温上昇は2.6～4.8℃**となる可能性が高い。
- 2℃目標の緩和経路は複数ある。どの経路においても以下を要する。
  - ① **2050年までに40～70%削減**（2010年比）
  - ② **21世紀までに排出をほぼゼロ**

※2021～2022年 第6次評価報告書（AR6）公表予定

## 1.5℃特別報告書

- 2018年10月に、1.5℃特別報告書を提出。同報告書では、現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと。**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなる必要がある**との見解を示す
- パリ協定に基づき**各国が提出した目標により2030年の排出量では、1.5℃に抑制することはできず、将来の大規模な二酸化炭素除去方策の導入が必要となる可能性**がある

## 脱炭素化が世界的な潮流に

### 2015年12月 パリ協定が採択 (COP21)

- すべての国が参加する公平な合意
- 2°C目標(1.5°Cに抑える努力を継続)
- 今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を達成

### パリ協定は炭素社会との決別宣言



2019.9 気候行動サミット (ニューヨーク)

- 脱炭素化に向けた**転換点**
- 今世紀後半の脱炭素社会に向けて世界は既に走り出している

2018年10月8日  
IPCC1.5°C特別報告書公表

# 世界の主要国における温室効果ガスの削減目標

	中期目標	長期目標
日本	<b>2030年度に▲46%</b> （2013年度比）、 50%の高みに向けて挑戦を続ける	<b>2050年排出実質ゼロ</b> ※2020年10月26日、臨時国会の所信表明演説で菅総理が表明
米国	<b>2030年に▲50-52%</b> （2005年比） ※2013年比▲45-47%相当	<b>2050年排出実質ゼロ</b>
英国	<b>2030年に少なくとも▲68%</b> （1990年比） ※2013年比▲55%相当 <b>2035年までに▲78%</b> （1990年比） ※2013年比▲69%相当	<b>2050年少なくとも▲100%</b> （1990年比） ※一定の前提を置いた3つのシナリオを提示
EU (仏・伊)	<b>2030年に少なくとも▲55%</b> （1990年比） ※欧州理事会（2020年12月10・11日）合意 ※2013年比▲44%相当	<b>2050年排出実質ゼロ</b> ※複数の前提を置いた8つのシナリオを分析
独	<b>2030年に▲65%</b> （1990年比） ※2013年比▲54%相当 <b>2040年に▲88%</b> （1990年比） ※2013年比▲84%相当	<b>2045年排出実質ゼロ</b>
加	<b>2030年までに▲40-45%</b> （2005年比） ※2013年比▲39-44%相当	<b>2050年排出実質ゼロ</b> ※2020年11月、関連法案を国会に提出
中国	2030年までに排出量を削減に転じさせる、 GDP当たりCO <sub>2</sub> 排出量を <b>▲65%超</b> （2005年比） ※2020年の国連総会、気候野心サミットで習主席が表明	<b>2060年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ</b> ※2020年9月の国連総会で習主席が表明

# 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体

2021年9月30日時点



■ 東京都・京都市・横浜市を始めとする464自治体（40都道府県、278市、10特別区、114町、22村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。**表明自治体総人口約1億1,157万人**※。

※表明自治体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

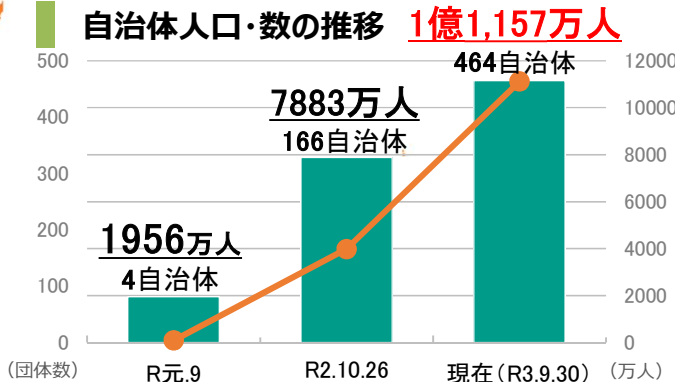
## 表明都道府県（1億72万人）

：都道府県表明済



## 表明市区町村（6,530万人）

北海道	宮城県	茨城県	栃木県	埼玉県	東京都	新潟県	山梨県	長野県	愛知県	大阪府	鳥取県	徳島県	熊本県
古平町	気仙沼市	水戸市	那須塩原市	秩父市	葛飾区	佐渡市	南アルプス市	白馬村	豊田市	枚方市	北栄町	阿南市	熊本市
札幌市	富谷市	土浦市	大田原市	さいたま市	多摩市	粟島浦村	甲斐市	池田町	みよし市	東大阪市	南部町	香川県	菊池市
二七〇町	美里町	古河市	那須烏山市	所沢市	世田谷区	妙高市	笛吹市	小谷村	半田市	泉大津市	米子市	善通寺市	宇土市
石狩市	仙台市	結城市	那須町	深谷市	豊島区	十日町市	上野原市	軽井沢町	岡崎市	大阪市	鳥取市	高松市	宇城市
稚内市	岩沼市	常総市	那珂川町	小川町	武蔵野市	新潟市	中央市	立科町	大府市	阪南市	境港市	東かがわ市	阿蘇市
釧路市	秋田県	高萩市	鹿沼市	飯能市	調布市	柏崎市	市川三郷町	南箕輪村	田原市	豊中市	日南町	丸亀市	合志市
厚岸町	大館市	北茨城市	宇都宮市	狭山市	調布市	津南町	富士川町	佐久市	武豊町	吹田市	坂出市	坂出市	美里町
喜茂別町	大湯村	牛久市	群馬県	入間市	国立市	村上市	昭和町	小諸市	犬山市	高石市	松江市	宇多津町	玉東町
鹿追町	山形県	鹿嶋市	太田市	日高市	港区	新発田市	北杜市	東御市	蒲郡市	能勢町	邑南町	愛媛県	大津町
羅臼町	東根市	潮来市	藤岡市	春日部市	江江市	富山県	北杜市	小牧市	小牧市	河内長野市	美郷町	松山市	菊陽町
富良野市	米沢市	守谷市	神流町	久喜市	中央区	魚津市	富士吉田市	春日井市	春日井市	堺市	出雲市	新居浜市	高森町
当別町	山形市	常陸大宮市	みなかみ町	越谷市	新宿区	南砺市	都留市	常滑市	常滑市	八尾市	岡山市	高知県	西原村
小樽市	朝日町	那珂市	大泉町	草加市	荒川区	立山町	山梨市	伊那市	知多市	和泉市	真庭市	四万十市	南阿蘇村
紋別市	高島町	筑西市	館林市	三郷市	北区	富山市	大月市	飯田市	熊沢市	稲田町	岡山市	宿毛市	御船町
苫小牧市	庄内町	坂東市	嬬恋村	吉川市	江東区	石川県	韭崎市	岐阜県	三重県	岸和田市	津山市	南国市	嘉島町
足寄町	飯豊町	桜川市	上野村	八潮市	神奈川県	加賀市	甲州市	大垣市	志摩市	太子町	玉野市	高知市	益城町
更別村	南陽市	つくばみらい市	千代田町	松伏町	横浜市	金沢市	早川町	郡上市	南伊勢町	泉佐野市	総社市	黒潮町	甲佐町
清水町	川西市	小美玉市	前橋市	身延町	小田原市	白山市	身延町	羽島市	桑名市	兵庫県	備前市	福岡県	山都町
沼田町	鶴岡市	茨城町	美里町	本庄市	鎌倉市	小松市	南部町	中津川市	多気町	明石市	瀬戸内市	大木町	荒尾市
青森県	尾花沢市	城里町	上尾市	美里町	川崎市	福井県	道志村	静岡県	明和町	神戸市	赤磐市	福岡市	球磨村
八戸市	福島県	東海村	山武市	開成町	開成町	坂井市	西桂町	御殿場市	大台町	西宮市	和気町	北九州市	大分県
七戸町	郡山市	五霞町	野田市	三浦市	三浦市	福井市	忍野村	浜松市	久紀町	姫路市	早島町	久留米市	大分市
つがる市	大熊町	境町	我孫子市	相模原市	相模原市	大野市	山中湖村	静岡市	紀北町	静岡市	久米南町	大野城市	宇佐市
深浦町	浪江町	取手市	浦安市	横須賀市	横須賀市	鯖江市	鳴沢村	牧之原市	度会町	牧之原市	豊岡市	美咲町	日田市
岩手県	福島市	下妻市	四街道市	藤沢市	藤沢市	敦賀市	富士河口湖町	富士宮市	滋賀県	富士宮市	芦屋市	吉備中央町	宮崎県
久慈市	広野町	ひたちなか市	千葉市	厚木市	厚木市	越前市	小菅村	御前崎市	湖南市	御前崎市	三田市	倉敷市	串間市
二戸市	楡葉町	笠間市	千葉市	薬野市	薬野市	越前市	丹波山村	藤枝市	近江八幡市	藤枝市	尼崎市	奈義町	宮崎県
葛巻町	本宮市	成田市	葉山町	葉山町	葉山町	越前市	焼津市	焼津市	京都府	宝塚市	宝塚市	西粟倉村	都農町
普代村	喜多方市	成田市	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市	越前市	伊豆の国市	伊豆の国市	京都市	高砂市	高砂市	佐賀県	鹿儿岛県
軽米町	野田村	八千代市	寒川町	寒川町	寒川町	越前市	島田市	島田市	与謝野町	淡路市	尾道市	佐賀市	鹿児島市
野田村	九戸村	木更津市	真鶴町	真鶴町	真鶴町	越前市	富士市	富士市	宮津市	宮津市	広島市	長崎県	知名町
洋野町	一戸町	船橋市	松田町	松田町	松田町	越前市	磐田市	磐田市	大山崎町	生駒市	大崎上島町	長崎県	指宿市
八幡平市	宮古市	佐倉市	館山市	館山市	館山市	越前市	湖西市	湖西市	京丹後市	天理市	山口県	長崎県	薩摩川内市
宮古市	一関市	館山市	南房総市	南房総市	南房総市	越前市	福知山市	福知山市	京田辺市	三郷町	下関市	長崎県	瀬戸内町
紫波町	紫波町	君津市	君津市	君津市	君津市	越前市	綾部市	綾部市	亀岡市	和歌山県	那智勝浦町	那智勝浦町	肝付町
													南大隅町
													錦江町
													阿久根市
													長島町
													日置市
													沖縄県
													久米島町
													竹富町
													沖縄県



\* 朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体、市区町村の表明のない都道府県名は省略

# 2050年カーボンニュートラル宣言

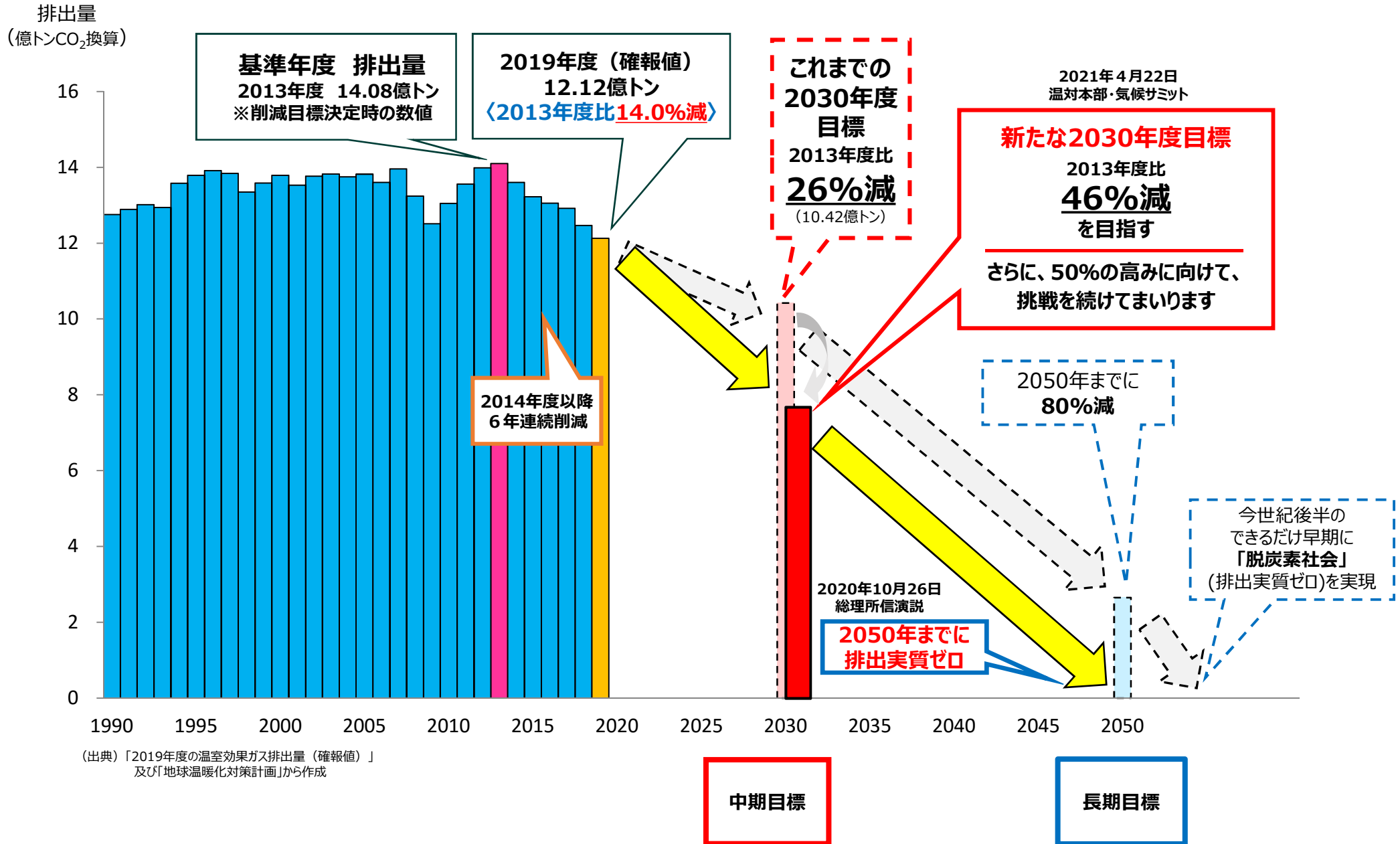


【第203回国会における内閣総理大臣所信表明演説】（2020年10月26日）〈抜粋〉

- 菅政権では、成長戦略の柱に**経済と環境の好循環**を掲げて、**グリーン社会の実現**に最大限注力して参ります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。**もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。
- 鍵となるのは、次世代型太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションです。実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進します。規制改革などの政策を総動員し、グリーン投資の更なる普及を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、総力を挙げて取り組みます。環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進めていきます。世界のグリーン産業をけん引し、経済と環境の好循環をつくり出してまいります。
- 省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。



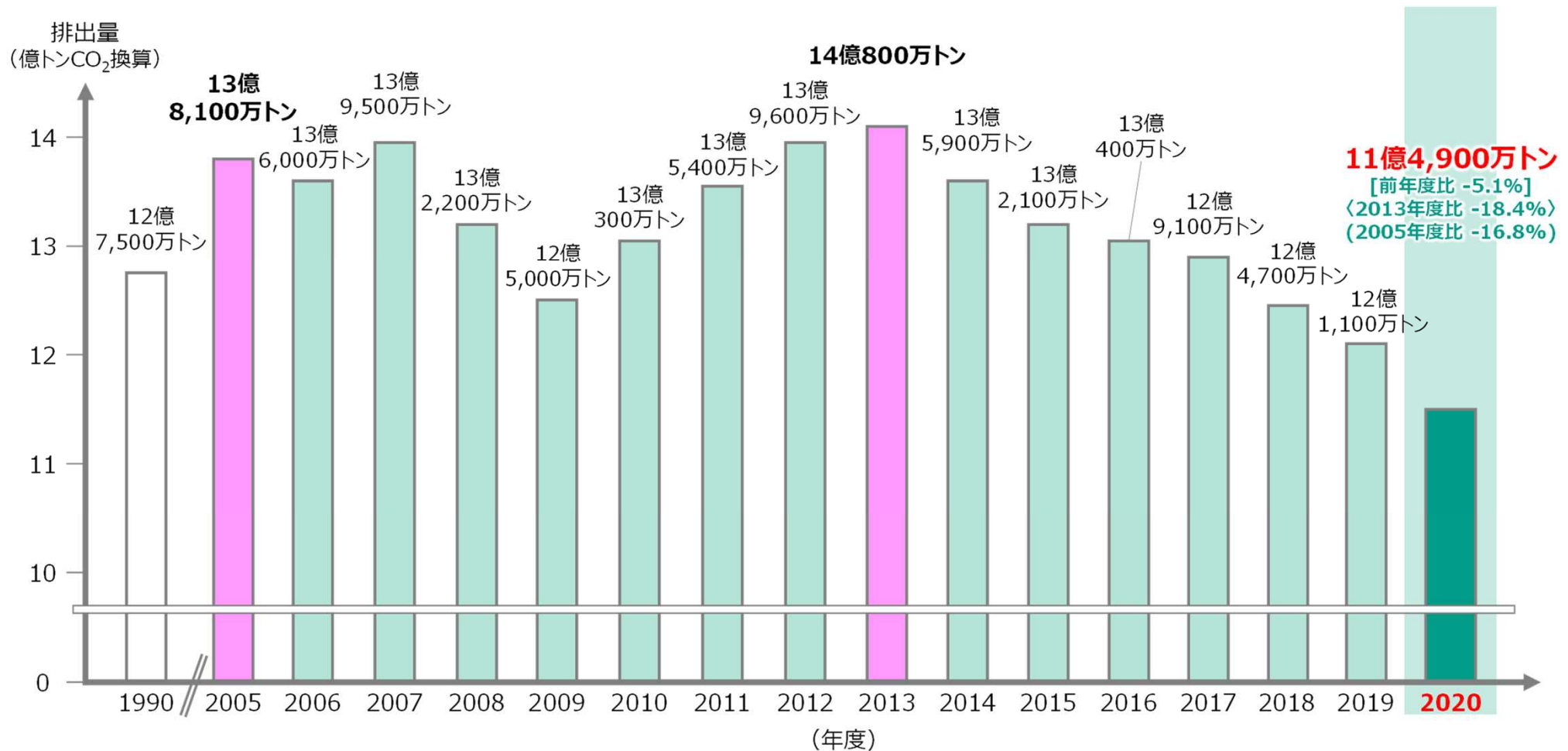
# 我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の推移





# 2020年度の日本の温室効果ガス排出量（速報値）

- 2020年度の総排出量は11億4,900万トン（CO<sub>2</sub>換算）
- 前年度比：-5.1%、2013年度比：-18.4%、2005年度比：-16.8%
- 温室効果ガスの総排出量は、2014年度以降7年連続で減少しており、排出量を算定している。1990年度以降最少。3年連続で最少を更新。



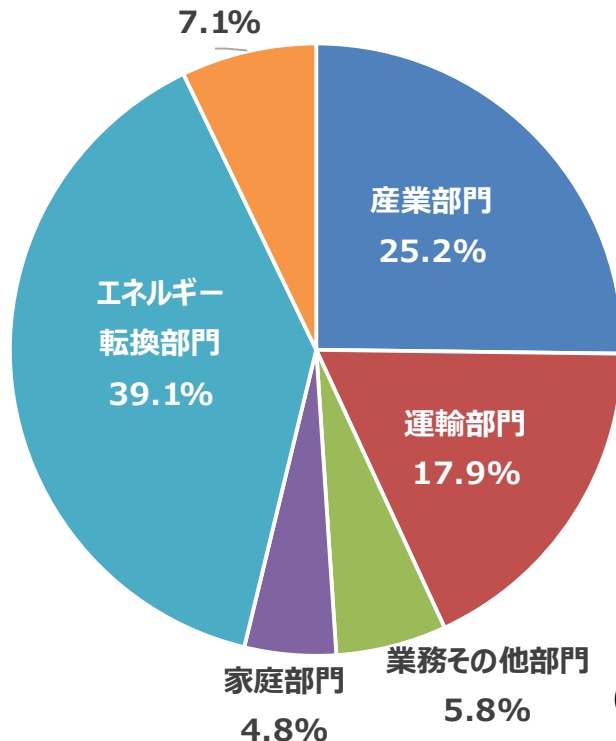
# CO<sub>2</sub>の部門別排出量 (2019年度確報値)

■ 電気・熱配分前\*1の2019年度CO<sub>2</sub>排出量においては、エネルギー転換部門からの排出(39.1%)が最も大きく、次いで産業部門(25.2%)、運輸部門(17.9%)となっている。

■ 電気・熱配分後\*2の2019年度CO<sub>2</sub>排出量においては、産業部門(34.7%)からの排出が最も大きく、次いで運輸部門(18.6%)、業務その他部門(17.4%)となっている。

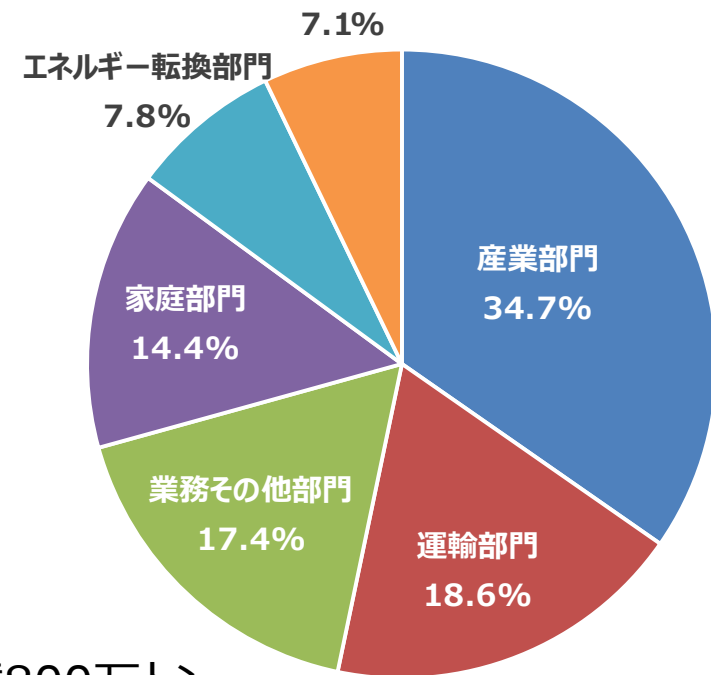
【電気・熱配分前】

非エネルギー起源CO<sub>2</sub>



【電気・熱配分後】

非エネルギー起源CO<sub>2</sub>



CO<sub>2</sub>排出量：11億800万トン

\*1 発電及び熱発生に伴うエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量を、電気及び熱の生産者側の排出として、生産者側の部門に計上した排出量

\*2 発電及び熱発生に伴うエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量を、各最終消費部門の電力及び熱の消費量に応じて、消費者側の各部門に配分した排出量

# カーボンニュートラルに向けた総理指示



【第42回地球温暖化対策推進本部における内閣総理大臣指示】（2020年10月30日）

- **2050年カーボンニュートラルへの挑戦は、日本の新たな成長戦略**。この挑戦を産業構造や経済社会の発展につなげ、経済と環境の好循環を生み出していきたい。
- 梶山大臣には、成長戦略策定の中心となって、厳しい課題だが、世界市場獲得の可能性のあるエネルギー・産業分野の変革という大きな課題を背負っていただきたい。
- 小泉大臣には、**新たな地域の創造**や**国民のライフスタイルの転換**など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革や、**国際的な発信**に取り組んでいただきたい。
- 各閣僚には、それぞれの所掌分野の排出削減策、脱炭素技術の開発や実装、グリーンファイナンス促進、関連規制の改革などを検討いただきたい。そして世界をリードできる外交も進めていただきたい。
- このような課題について、「**成長戦略会議**」や「**国と地方で検討を行う新たな場**」等において議論を重ね、「**地球温暖化対策計画**」、「**エネルギー基本計画**」、「**パリ協定に基づく長期戦略**」の見直しを加速してほしい。
- 全閣僚一丸となって、取り組むようお願いする。

# 国・地方脱炭素実現会議

- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ、及び、それを実現するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- 令和2年12月25日の第1回では、ロードマップの趣旨・目的と各省・地方公共団体の取組を元に議論。関係各方面からのヒアリングを通じて、ロードマップの具体化とその実現の方策について検討を行い、令和3年4月20日の第2回では、ロードマップの骨子案を議論。
- 令和3年6月9日の第3回において、「地域脱炭素ロードマップ」を取りまとめ。

## ●構成メンバー

＜政府＞ 内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、  
総務大臣（同）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、  
農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

＜地方自治体＞ 長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長

## ●開催経緯

第1回 令和2年12月25日 ロードマップの趣旨・目的と各省・地方自治体の取組

第2回 令和3年4月20日 ロードマップ骨子案

第3回 令和3年6月9日 ロードマップ決定。

※そのほか、自治体・企業等からのヒアリング（4回）や関係団体との意見交換等を実施。

---

## 2. 地域脱炭素ロードマップのポイント

---

# 地域脱炭素ロードマップのキーマッセージ

～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる

## 経済・雇用

再エネ・自然資源  
地産地消

## 快適・利便

断熱・気密向上  
公共交通

## 循環経済

生産性向上  
資源活用

## 防災・減災

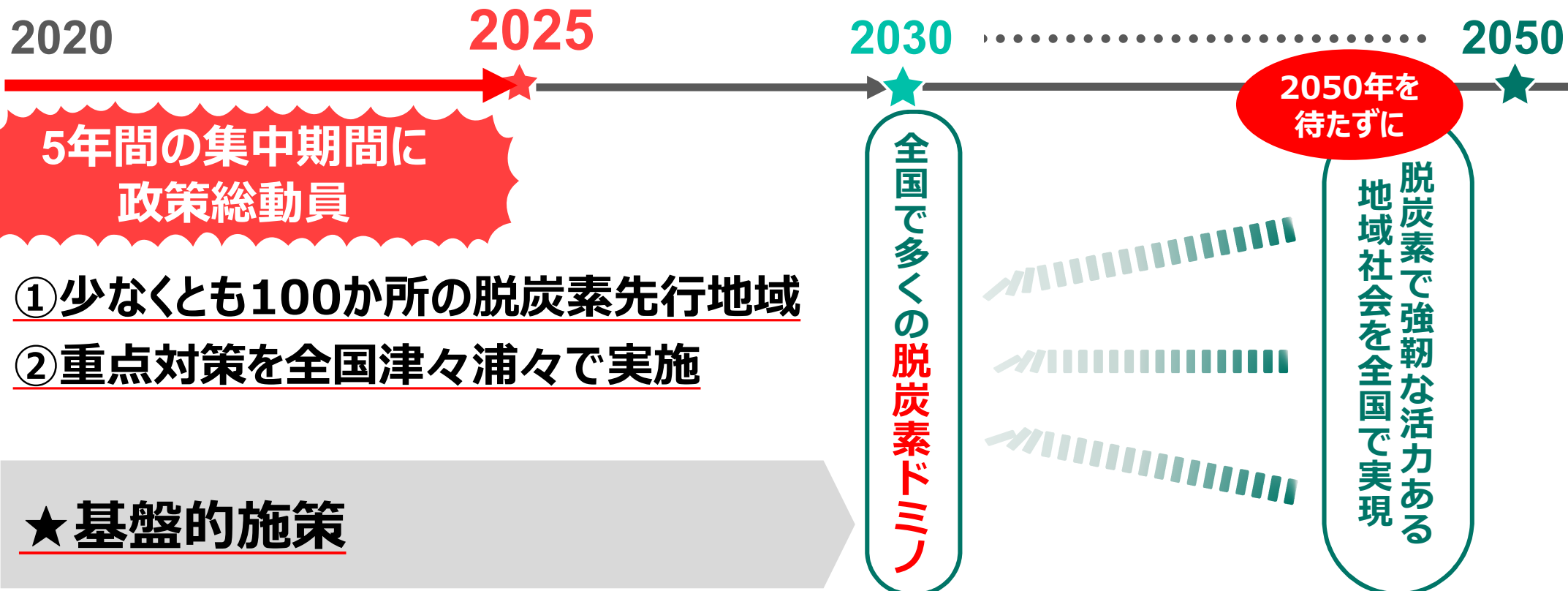
非常時のエネルギー確保  
生態系の保全

✓ 我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積当たりの太陽光発電を世界一まで拡大してきた。他方で、**再エネをめぐる現下の情勢は、課題が山積**（コスト・適地確保・環境共生など）。国を挙げてこの課題を乗り越え、**地域の豊富な再エネポテンシャルを有効利用していく**

✓ 一方、環境省の試算によると、約9割の市町村で、**エネルギー代金の域内外収支は、域外支出が上回っている**  
(2015年度)

✓ 豊富な再エネポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要

- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
  - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
  - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



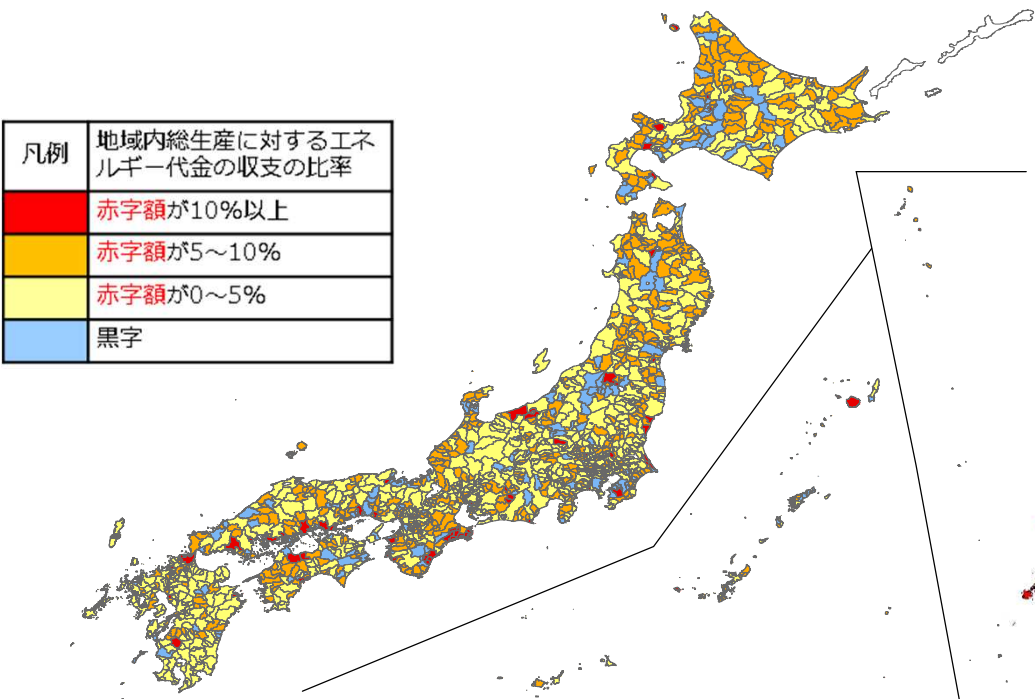
「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する



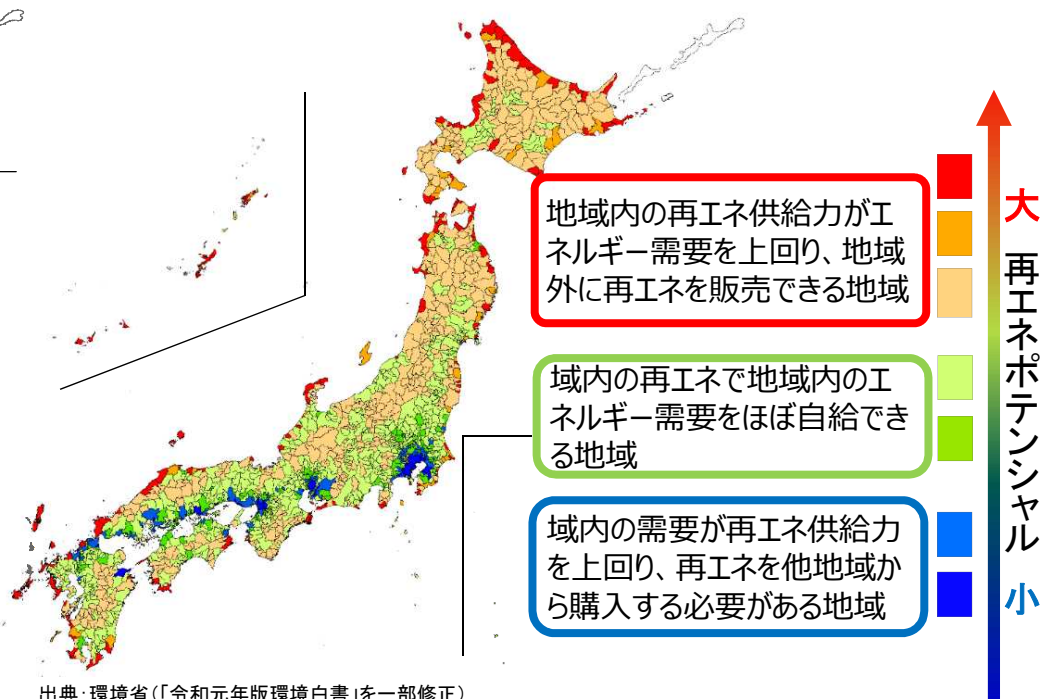
# 地域における再エネ活用の意義

- 再エネ活用の地域でのメリット：①経済の域内循環、②産業と雇用創出、③レジリエンス向上
- 日本全体にも貢献：①エネルギー自給率の向上、②化石燃料輸入代金の低減
- 地域再エネの活用により、多くのメリットとともに、脱炭素化を進めることができる

## 市町村別のエネルギー収支



## 市町村別の再エネ導入ポテンシャル



出典：地域経済循環分析データベース2015（環境省）から作成

- 9割の自治体のエネルギー収支が赤字（2015年）
- 特に経済規模の小さな自治体にとっては、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも年間約17兆円を化石燃料のために海外に支払い（2019年）

出典：環境省（「令和元年版環境白書」を一部修正）  
 ※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。  
 ※今後の省エネの効果は考慮していない。

- 再エネの最大限の活用に向け、再エネポテンシャルが豊富な地方と、エネルギー需要密度が高い都市の連携が重要。

# 地域循環共生圏 = ローカルSDGs について

地域の活力が最大限に発揮されることを目指す

- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う** 第五次環境基本計画（閣議決定）

自分たちの足元にある地域資源を活用し、環境・経済・社会を良くしていくビジネスや事業といった形で社会の仕組みに組み込むとともに、例えば都市と農村のように地域の個性を活かして地域同士で支え合うネットワークを形成していくという、「自立・分散型社会」を示す考え方（令和3年度 環境白書）

- ✓環境・経済・社会の統合的向上
- ✓あらゆる観点からイノベーションを創出
- ✓幅広いパートナーシップを充実・強化

脱炭素社会  
循環経済  
分散型社会 } 3つの移行

経済社会の  
リデザイン = 再設計



地域の活性化・持続可能な地域

# 持続可能な開発目標 SDGs

- 2015年9月、国連総会で採択された持続可能な開発に関する2030年の世界目標。17の目標・169のターゲットから構成される。
- 全ての国に適用され、「誰一人取り残さない」を基本方針とする。持続可能な開発のキーワードとして、人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の「5つのP」を掲げる。



# 既存の取組事例①（地域ビジネス創生）

## 町営風力発電の収益還元

- 町直営で風力発電所を運営。
- 売電収益の一部を、町民を対象とした家庭用太陽光設備や断熱リフォームへの補助事業、防犯灯や公共施設のLED化等に活用。



## 施設導入に伴い節約した燃料費の還元

- 木質バイオマス施設の導入でそれまでかかっていた燃料費年間約3800万円を削減
- 削減費の一部で保育費の補助やこども医療費無償化を実現

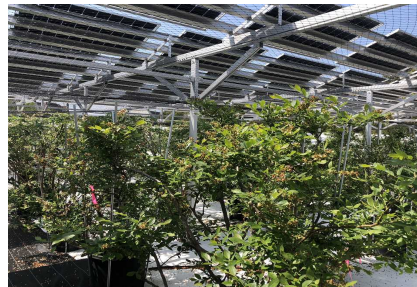




# 既存の取組事例② (地域ビジネス創生)

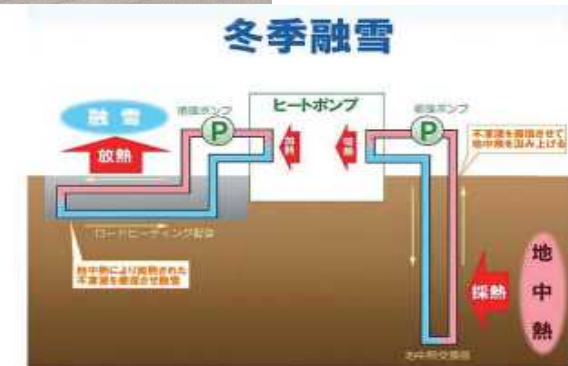
## 営農型太陽光発電

- 牧場に営農型太陽光発電を導入し、牛舎設備の電力として自家消費することで、電力コスト削減
- 今後、サプライチェーン全体の脱炭素型経営が求められる中で、脱炭素経営を  
実践するための先行投資



## 地中熱利用による融雪コスト削減

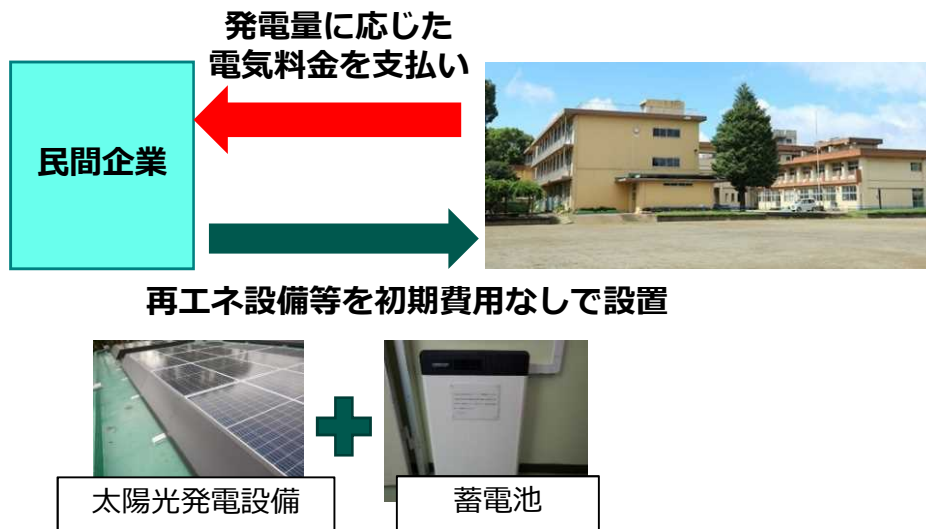
- 総合診療所に地域資源の地中熱を活用した融雪設備を導入し、融雪に係るランニングコスト削減
- 高齢者が中心となる利用者への安全性を確保



# 既存の取組事例③ (災害時も安心)

## 初期負担なしの再エネ導入・防災力向上

- 民間企業が初期費用を負担し、発電量に応じた電気料金で回収する契約方式により、自治体の初期費用なしで太陽光発電設備及び蓄電池を避難施設である中学校に導入
- 災害時には、太陽光発電設備及び蓄電池からの電力供給を行うことで、避難所としての機能を維持。



## 避難施設への再エネ導入

- 「台風15号」の影響により、当該防災拠点エリアも一時的に停電したが、直ちに停電した電力系統との切り離しを行い、域内は迅速に電力が復旧。域内の住民は、通常通りの電力使用が可能となった。
- エリア内の温泉施設において、停電で電気・ガスが利用できない域外の周辺住民（9/10-11の2日間で800名以上）への温水シャワー・トイレの無料提供。



(出典: ANN NEWS)



# 既存の取組事例④（快適な暮らし）

## EVシェアリングによる市民の足確保

- 100台の電気自動車を活用したシェアリング事業を実施。地域住民や観光客の足として活用されている。
- また、地域の再エネ事業者が調達した電力を充電に用いることで、脱炭素化およびエネルギーの地産地消を図っている。



出所）(株)REXEV提供資料

## 省エネ住宅による快適な暮らし

- 地域の木材を使用する省エネ住宅に対する補助金等の支援を実施
- 室内の温度を年間を通じて一定に保ち、ヒートショックや熱中症を予防
- 生活に必要な冷暖房費を削減し、将来の負担の削減



T県健康省エネ住宅



ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーホーム）イメージ図



---

## 3. 地域脱炭素ロードマップを支える仕組み

---

# 地域脱炭素とライフスタイル転換に向けた支援



環境省当初予算(一般会計+エネ特)の**1/3**規模の**1000億円**以上の予算を**重点配分**

## 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(200億)

- 脱炭素先行地域づくりや重点対策加速化事業などの意欲的な脱炭素の取組を複合的かつ複数年度にわたり、計画的に柔軟に実施することを可能とする**総合的な交付金を創設**。

## 新たな脱炭素制度出資の創設(200億)

- 民間企業等による意欲的な脱炭素事業への継続的・包括的な資金支援の一環として、**前例に乏しい、認知度が低い等の理由から資金供給が難しい脱炭素事業等に対する資金供給を行う新たな脱炭素ファンドの創設**を検討中。

## 地域共生型再エネ導入加速化支援パッケージ(266億)

- 地域共生型の再エネを導入する地方公共団体に対し、計画等策定支援、設備等導入を**一気通貫で支援**
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に先立ち、**本パッケージにて意欲的な地域を先行支援**

## その他の地域脱炭素やライフスタイル関連予算(270億)

- 建築物・住宅の脱炭素化支援
- 食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業
- 再エネ×電動車によるカーシェア促進

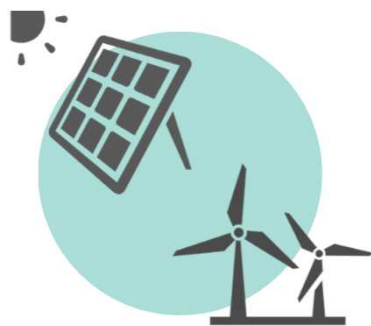
【令和4年度概算要求額200億円】

## 脱炭素先行地域等に取り組む地方公共団体等を継続的に支援

- 「脱炭素先行地域」では民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロ等を2030年度までに実現
- 脱炭素先行地域での目標達成に向けた再エネ等設備、基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）導入等を支援
- また、全国で取り組むべき「重点対策」（自家消費型太陽光発電等）に先進的に取り組む地方公共団体等も支援

### 脱炭素先行地域への支援内容

#### 再エネ等設備



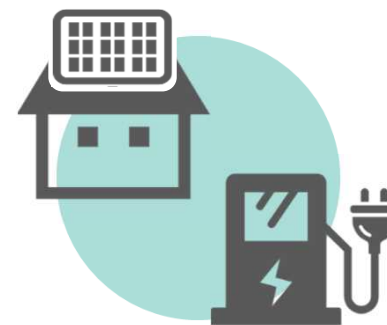
- 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入
- 再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等

#### 基盤インフラ設備



- 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入
- 蓄エネ設備、自営線、熱導管、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等

#### 省CO<sub>2</sub>等設備



- 地域再エネ等の利用の最大化のための省CO<sub>2</sub>等設備の導入
- ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO<sub>2</sub>設備等

上記交付金の他、脱炭素に資する民間事業への投資加速のための出資制度の創設を要求。  
【財政投融资のうち産業投資 200億円（事業規模1000億円程度を想定）】

## 脱炭素先行地域の選定について

- 少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上**を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

### (参考) 脱炭素先行地域の範囲の種類

住生活エリア	住宅街・団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市）、大学キャンパスなど
自然エリア	農山村、漁村、離島、観光エリア・自然公園
施設群	公的施設群等

※ 複数の類型を含む地域や類型に当てはまらない地域も対象となりうる。

### スケジュール

令和4年1月25日～2月21日 脱炭素先行地域の**公募実施**

令和4年春頃 脱炭素先行地域を**選定、公表**（以降、順次公募実施）

## (参考) 脱炭素先行地域の選定要件

1-1

2030年度までに、脱炭素先行地域内の民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現すること

1-2

地域特性に応じた温暖化対策の取組 民生部門の電力以外のエネルギー消費に伴う CO<sub>2</sub> や CO<sub>2</sub> 以外の温室効果ガスの排出、民生部門以外の地域と暮らしに密接に関わる自動車・交通、農林水産業等の分野の温室効果ガスの排出等についても、地球温暖化対策計画と整合する形で地域特性に応じ少なくとも1つ以上の取組を実施する計画となっていること

2

再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ設備の最大限の導入

3

脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上

4

脱炭素先行地域の範囲・規模の特定

5

計画の実現可能性 計画の具体性、関係者の調整方針等

6

取組の進捗管理の実施方針及び体制

7

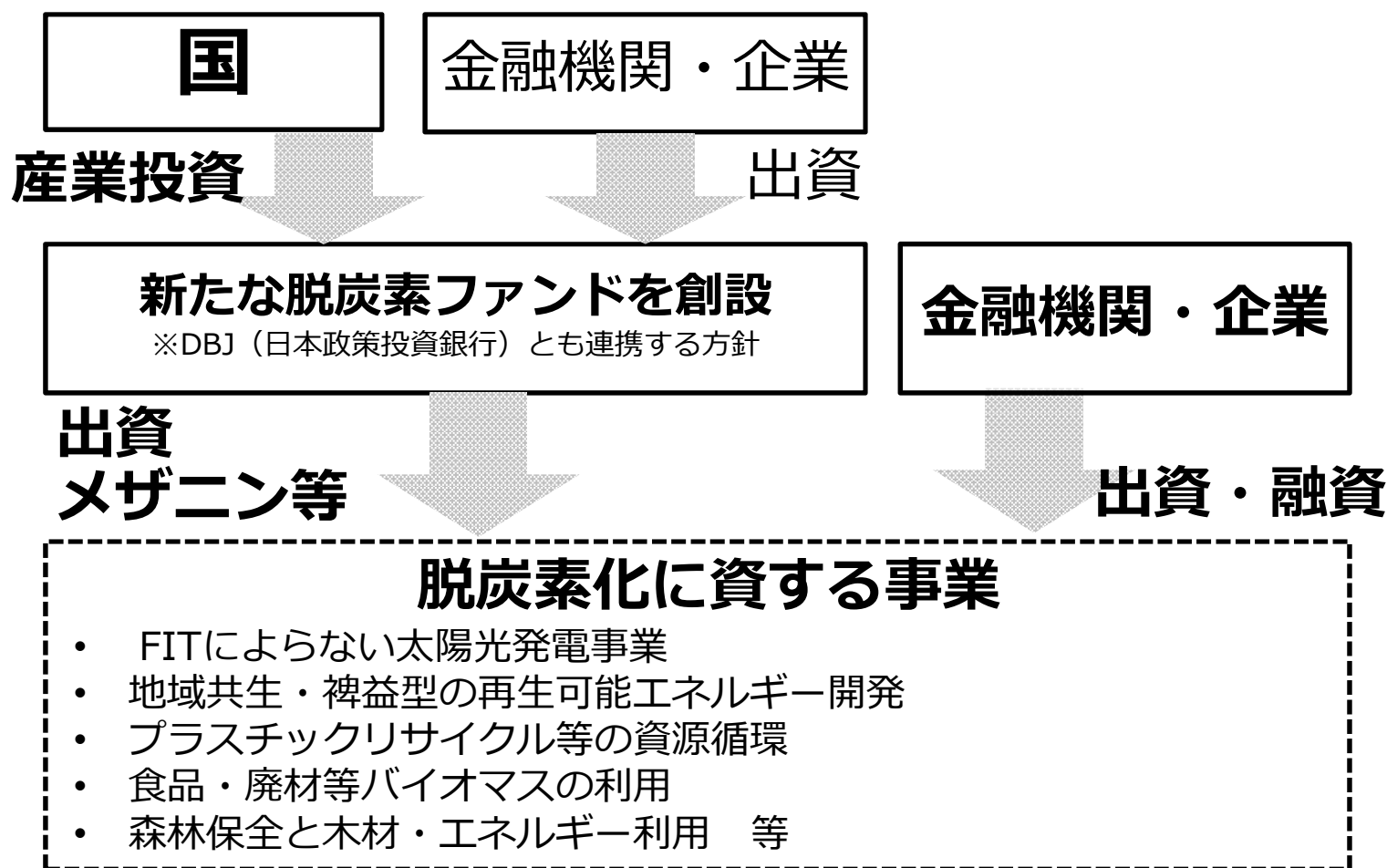
改正地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の策定等

# 脱炭素投資の呼び水となる新たな官民ファンド（検討中）

## 2022年度財政投融资（産業投資） 要求額 200億円



民間の脱炭素投資の呼び込みを一層加速すべく、採算性はあるものの、前例に乏しい、認知度が低いなどの理由で民間金融機関等からの資金調達が十分でない脱炭素事業に対し、出資やメザニン融資等の資金供給を行う。



※現在、エネルギー特別会計を原資に運営しているグリーンファンド（一般社団法人 グリーンファイナンス推進機構）における出資等の経験・知見の蓄積がベースとなる。



# 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和3年度補正予算（案） 7,000百万円】  
【令和4年度要求額 10,000百万円（5,000百万円）】



## 災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

### 2. 事業内容

公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①：防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコージェネレーションシステム（CGS）並びにそれらの附帯設備（蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）等を導入する費用の一部を補助<sup>※1</sup>。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル（例：エネルギーサービス、リース・ESCO等）を採用した場合等に優先採択。

※1 補助率は、都道府県・政令市・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3  
（注）共同申請する民間事業者も同様

※2 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助する。

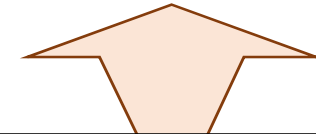
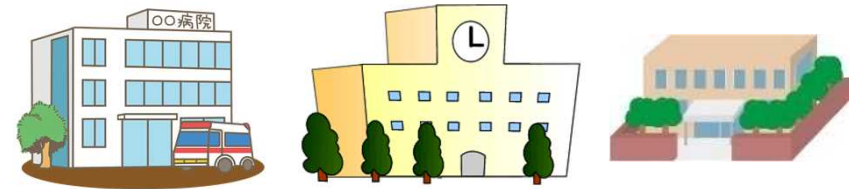
②：①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 支援対象

公共施設等



### 地域のレジリエンス強化・脱炭素化

① 再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー設備・コージェネレーション



② 蓄エネ設備



③ 省エネ設備等





# 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和3年度補正予算額(案) 1,650百万円】  
【令和4年度要求額2,850百万円(1,200百万円)】

## 再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します

### 1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

### 2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・合意形成に関する戦略策定、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援を行う。

#### (1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③地域の再エネ設備導入ポテンシャル等の調査支援

#### (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム(電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等)の検討から、体制構築(地域新電力等の設立)、事業性確認のための現地調査を支援

#### (3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習、地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)間接補助(定率), (2)間接補助(定率), (3)委託事業
- 補助対象 (1)①②地方公共団体、③地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象)  
(2)地方公共団体, 民間事業者・団体等(3)民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※(1)③は令和4年度～

### 4. 事業イメージ

#### 2050年カーボンニュートラルの実現

#### (1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- (1) ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援



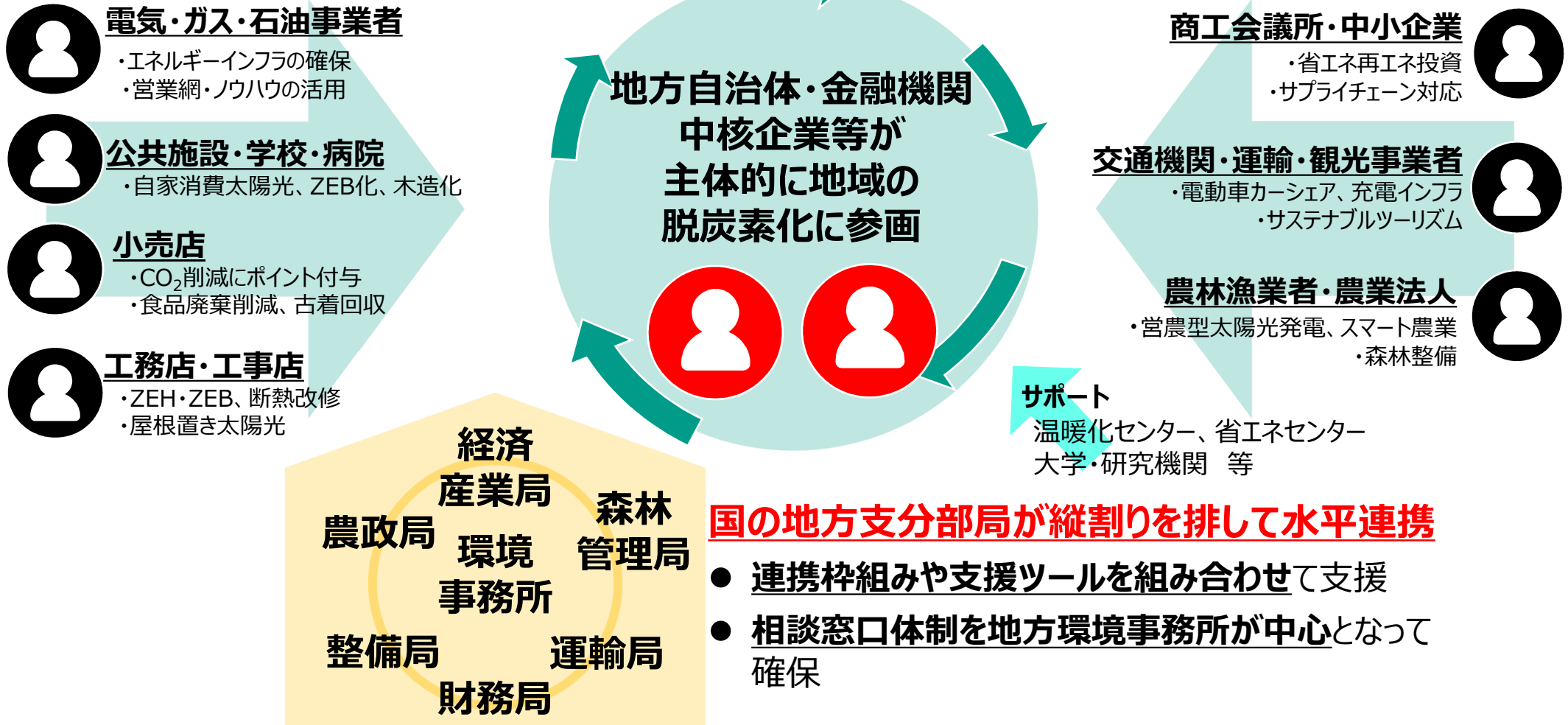
- (1) ③地域の再エネ設備導入ポテンシャル等の調査支援

- (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

#### (3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

お問合せ先： 環境省大臣官房 環境計画課 電話：03-5521-8234、環境影響評価課 電話：03-5521-8235

- **地域において、地方自治体・金融機関・中核企業等が主体的に参画した体制を構築し、地域課題の解決に資する脱炭素化の事業や政策を企画・実行**
- **地方支分部局が、地方環境事務所を中心に、各ブロックにて創意工夫しつつ水平連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、機動的に支援を実施**



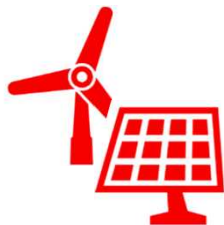
「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。



長期的な方向性を法律に位置付け  
脱炭素に向けた取組・投資を促進

地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や  
「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付け

- 地球温暖化対策に関する政策の方向性が、法律上に明記されることで、国の政策の継続性・予見可能性が高まるとともに、国民、地方公共団体、事業者などは、より確信を持って、地球温暖化対策の取組やイノベーションを加速できるようになります。
- 関係者を規定する条文の先頭に「国民」を位置づけるという前例のない規定とし、カーボンニュートラルの実現には、国民の理解や協力が大前提であることを明示します。



地方創生につながる再エネ導入を促進

地域の求める方針（環境配慮・地域貢献など）に適合する再エネ活用事業を  
市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進

- 地域の脱炭素化を目指す市町村から、環境の保全や地域の発展に資すると認定された再エネ活用事業に対しては、関係する行政手続のワンストップ化などの特例を導入します。
- これにより、地域課題の解決に貢献する再エネ活用事業については、市町村の積極的な関与の下、地域内での円滑な合意形成を図りやすくなる基盤が整います。



ESG投資にもつなげる  
企業の排出量情報のオープンデータ化

企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化  
開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」へ

- 政府として行政手続のデジタル化に取り組む中、本制度についてもデジタル化を進めることにより、報告する側とデータを使う側双方の利便性向上が図られます。
- 開示請求を不要とし、速やかに公表できるようにすることで、企業の排出量情報がより広く活用されやすくなるため、企業の脱炭素経営の更なる実践を促す基盤が整います。

※ 来年度からの施行に向けて、2021年9月～12月にかけて有識者検討会（地域脱炭素に向けた改正地球温暖化対策推進法の施行に関する検討会）を開催し、とりまとめ。

※ とりまとめ結果を、省令や地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル（国からの技術的助言）に反映予定。

---

## 4. まとめ

---

# 地域の活性化をカーボンニュートラルで



## 地域ビジネス 創生

新しい雇用、再エネによる  
地域経済活性化

地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入

## 快適な 暮らし

電力料金の節約、安全  
安心な暮らし（ヒート  
ショックや熱中症予  
防）、地域の足の確保

住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素

## 災害時も 安心

台風・地震等で  
停電しない  
地域づくり

分散型エネルギーシステム（再エネ+蓄電池などで自給自足）